

24松（消予）第647号  
平成24年10月1日

松山地区石油コンビナート等特別防災区域  
特定事業者 様

松山市長 野志 克仁  
(消防局予防課扱い)

石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における  
事故防止等の徹底について（通知）

平成24年9月29日に兵庫県姫路市の株式会社日本触媒姫路製造所のアクリル酸製造装置において爆発火災が発生し、1名が死亡、30名以上が負傷するという重大な事故が発生いたしました。出火原因は関係機関で調査中ですが、事故を未然に防ぐためには、人的要因と物的要因によるすべての危険要因を排除することが求められます。

また、大量の危険物や可燃性ガスを取り扱う事業所においては、ひとたび火災・漏えい等の事故が発生すれば、付近住民や地域に与える社会的影響は計り知れず、安全・安心の確保には、事故事例から学び、事故防止対策を講ずることが不可欠です。

貴事業所におかれましては、さらなる自主保安体制の充実と実効性の確保を目指し、鋭意努力していただくとともに、事故発生時においては、人命確保を最優先し、迅速かつ適切な応急措置や通報等の対応をお願いいたします。

**【問い合わせ先】**

〒790-0811

松山市本町6丁目6-1

松山市消防局予防課

危険物規制担当：天野、串部、渡邊

TEL(089)926-9217、FAX(089)926-9163